

令 7 労 働 政 策 第 6 7 0 号
令 和 8 年 (2026 年) 1 月 7 日

関係機関 各位

山口県産業労働部長

山口県が実施する初任給等引上げ応援奨励金について

平素から本県産業労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、物価上昇に賃金の伸びが追いつかない状況が続いている中、物価高から暮らしと職場を守る「生活の安全保障」として、賃上げにより実質所得を確保することが喫緊の課題となっています。

そうした中、山口県では、国の重点支援地方交付金を活用し、厳しい経営環境が続く県内中小企業等の安定的な人材確保や定着を図るため、賃金引上げを本県独自の直接給付事業により支援しています。

具体的には、初任給や若年層の賃金について、定期昇給分を除き 1 人当たり 4 %以上の引き上げを実施した県内中小企業等に、1 人当たり 10 万円、1 社当たり最大 100 万円を上限として、簡素的な手続きである奨励金により支給しております。

支給対象となる事業者（中小企業等）については、個人事業主や法令上の中小企業者に含まれない法人・団体についても対象として、多くの事業者に活用いただいているところですが、産業分類別にみると活用業種に偏りがみられるところです。

つきまして、関係機関におかれましては、県内中小企業等に有効に活用されるよう、改めまして積極的な周知に取り組んでいただきますよう御理解、御協力をお願いいたします。

ホームページ URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/215267.html>

労働政策課働き方改革推進班
TEL : 083-933-3221
E-mail : a15900@pref.yamaguchi.lg.jp